

# 地域と創る 冬みち通信



発行：中央区土木部維持管理課（中央区土木センター）  
〒060-0012 札幌市中央区北12条西23丁目2-5  
S.D.C北12条ビル2階 TEL614-5800



## ◎ 砂まきにご協力をお願いします

冬季の**転倒事故**を防止するため、市では、人通りの多い歩道に砂をまくなどの対策をしています。  
気温や降雪などにより路面状況がめまぐるしく変化することから、ご自身や後から通る方のため、**道路への砂まき**を皆さまにお願いしています。

令和6年度  
中央区砂まきPRポスター



作：札幌マンガ・アニメ＆声優  
専門学校 小嶋 ゆら さん

### ポイント

- ・砂箱の中には、**滑り止め用の砂（砂袋）**が入っています。
  - ・砂は、**誰でも利用**※できます。
- ※道路（歩道・車道）への砂まきが対象

〈砂箱・砂袋の一例〉



砂の補充は  
土木センターに  
電話じやに



詳細



## 【守ろう！！冬のルール】



皆さまのご協力で  
冬を一緒に乗り切り  
しましょう！！

詳細



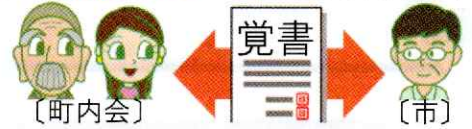


# ◎ 公園への雪入れにはルールがあります

公園に雪を入れることは、**原則禁止**としています。  
 ただし、町内会と市（土木センター）の間で『覚書』を交わしている公園に限り、地域の雪置き場として利用できます。



『覚書』・・・責任やルールを記した書面



- 遊具・樹木の周りに雪を置かない
- 重機での雪入れはしない
- 春の清掃を行う
- 安全パトロールを行う



## 雪入れ時お願い

- ・公園は、**子供たちの貴重な遊び場**です。  
 →遊んでいる子どもたちへの見守りや注意喚起にご配慮をお願いします。  
 →安全な公園環境の維持にご理解とご協力をお願いします。

スロープを作る時の注意点

- ・道路と直線的につながない
- ・勾配を緩くする



# ◎ 新雪除雪の雪処理にご協力をお願いします

まとまった降雪があった時に出勤する**新雪除雪**は、深夜から早朝までの時間帯で作業を行います。限られた時間の中で限られた人手や除雪機械により、全ての道路の除雪を終わらせるには、かき分けるだけで精一杯です。玄関や車庫の前など**出入口に寄せられた雪の処理**を皆さまにお願いしています。

## 新雪除雪

道路の両脇に雪をかき分けます

【雪の寄せ先】

道路脇（一連）

※出入口やロードヒーティングなどで雪がない場所も対象



## 路面整正

できるだけ出入口を避けてふり分けます

【雪の寄せ先】

雪を置ける場所  
 ※民間排雪サービスなどで雪がない場所も対象



## 【土木センターからのお知らせ】

- ・除雪センター区域図など、今年度の除雪に関する情報は広報さっぽろ12月号に綴込みの『冬の暮らしガイド（中央区版）』をご確認願います。
- ・市の雪対策に関するパンフレットや動画などを掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



【お問い合わせ】

中央区土木部維持管理課  
 （中央区土木センター）  
 TEL614-5800



さっぽろ市  
 02-Q02-24-2166  
 R6-2-1433